

67	福祉保健局	新型コロナウイルス感染症対策の推進
事業概要	<p>新型コロナウイルス感染症の発生動向を正確に把握し、感染拡大を防止するとともに、適切な医療を受けられる体制や療養環境の確保を図るため、総合的な対策を進めていく。東京 iCDC の専門的知見を生かしてより効果的な対策を打ち出し、感染症に対する危機管理能力の向上を図る。</p>	
これまでの経過	<p>令和2年 7月 感染症対策部を設置</p> <p>○ 相談体制の充実</p> <p>令和2年 1月 「新型コロナコールセンター」開設</p> <p>令和2年 2月 「帰国者・接触者電話相談センター」開設 「新型コロナ受診相談窓口」へ改称</p> <p>令和2年 3月 「東京都新型コロナパーソナルサポート」開設</p> <p>令和2年 7月 「もしもの時のサポートシステム@東京」開始</p> <p>令和2年 10月 「東京都発熱相談センター」開設 (「東京都発熱相談センター」の開設に伴い、「新型コロナ受診相談窓口」は終了)</p> <p>令和3年 4月 「東京都発熱相談センター」にて多言語対応を開始</p> <p>令和3年 12月 「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」へ改称</p> <p>令和4年 2月 「東京都発熱相談センター医療機関案内専用ダイヤル」開設</p> <p>○ 検査体制の拡充</p> <p>令和2年 3月 令和元年度新型コロナウイルス感染症検体検査機器設備整備費補助事業開始(民間検査機関等の検査機器設備整備費用補助)</p> <p>令和2年 4月 国・支払基金・国保連と調整し、特別区及び保健所設置市も含め保険適用によるPCR検査の自己負担分を都が一括して公費負担するスキームを構築</p> <p>令和2年 5月 令和2年度東京都新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備事業開始(地域外来・検査センター(PCRセンター)の運営経費補助)</p> <p>令和2年 7月 令和2年度新型コロナウイルス感染症検体検査機器設備整備費補助事業開始(民間検査機関等の検査機器設備整備費用補助) 「約8,600件/日」の検査処理能力を確保</p> <p>令和2年 10月 新型コロナウイルス感染症に関する検査体制整備計画を策定</p> <p>令和2年 11月 抗原定性検査(抗原簡易キット)の活用促進や検査実施機関の体制拡充により、「通常時 約3.7万件/日」、「最大稼働時 約6.8万件/日」の検査処理能力を確保</p> <p>令和2年 12月 年末年始の診療・検査体制の確保支援事業を実施</p> <p>令和3年 2月 高齢者施設や障害者施設等へ対する検査の集中的実施計画を策定。計画に沿って、各施設において、集中的・定期的検査を実施(～3月末)</p> <p>令和3年 3月 医療機関(療養病床を有する病院及び精神科病院)を加えた新集中的実施計画を策定。計画に沿って、各施設において、集中的・定期的検査を実施(～6月末) 国と都が連携して実施するモニタリング検査を開始</p>	

これまで の経過	令和3年 4月	都単独事業としてのモニタリング検査を開始 新たな検査体制整備計画を策定 「通常時最大：約7.0万件/日」、「緊急時最大：約9.7万件/日」 の検査体制を確保
	令和3年 5月	令和3年度東京都地域外来・検査センター運営体制確保協力謝 金交付事業開始（PCRセンターの運営経費支援） 都民等への検査に関する情報提供を充実させるため、ホームペ ージ「新型コロナウイルス検査情報サイト」を開設 ゴールデンウィークにおける診療・検査体制の確保支援事業を 実施
	令和3年 6月	新集中的実施計画により、引き続き、集中的・定期的検査を実 施（7月～当面の間）
	令和3年 8月	感染急拡大を踏まえ、診療・検査医療機関、PCRセンターに 対して、開設日の拡充、検査の予約枠の見直し等の協力を要請
	令和3年 9月	公表について同意した診療・検査医療機関のリストをホームペ ージで公表
	令和3年 11月	次の感染拡大やインフルエンザ流行に備え、「新型コロナウイル ス感染症に関する検査体制整備計画」を改定 行政検査は最大約7.1万件/日、都の独自検査（高齢者施設等 への定期的検査等）は最大約1.7万件/日、合わせて最大約8.8 万件/日の検査需要を見込み、検査需要を上回る、最大約10.0万 件/日の検査体制を確保
	令和3年 12月	オミクロン株の発生を踏まえ、医療機関に、感染の急拡大に備 えた検査体制の確保の協力を要請 感染拡大時における地域外来・検査センターの体制強化事業を 開始（連休期間や感染拡大時に都の要請に基づき検査体制を強 化した場合に謝金を加算） 年末年始の診療・検査体制の確保支援事業を実施 無症状で、12歳未満の子どもや健康上の理由からワクチンを接 種していない方、感染に不安を感じる都民向けにPCR等検査 無料化事業を開始 羽田及び成田空港において、入国・帰国後14日間の待機期間 中における感染の早期発見・不安解消のため、PCR検査キット を配布
	令和4年 1月	オミクロン株による感染拡大を踏まえ、医療機関等に、感染の 急拡大に備えた検査体制の確保の協力を要請 一時的に全国的な抗原定性検査キットが不足した状況を踏ま え、一般社団法人東京医薬品卸売業協会に、抗原定性検査キット の確保・供給の協力を要請 集中的実施計画の対象施設に入院重点医療機関を追加。合わせ て、同計画の対象施設に通所・訪問系事業所、保育所・小学校等 を追加（2月より開始） 臨時的な対応として、無症状の濃厚接触者が受診前に検査がで きるよう、都が確保していたPCR検査キットを医療機関を通 じて配布 第6波の感染拡大時に、公表している一部の診療・検査医療機

これまでの経過	令和4年 2月	<p>関に受診が集中したことを受け、全ての診療・検査医療機関を公表</p> <p>医療機関への受診集中の緩和のため、濃厚接触者が自宅待機期間中に症状が出た場合に、自宅等で速やかに検査ができるよう、体外診断用医薬品として承認を受けた抗原定性検査キットを配布</p>
	令和4年 4月	<p>ターミナル駅におけるゴールデンウィーク期間中の臨時検査会場を設置</p> <p>集中的実施計画の継続実施により、引き続き、集中的・定期的検査を実施（4月～6月末）</p> <p>集中的実施計画の医療機関の対象を、都内全病院及び有床診療所に拡大（5月より開始）</p> <p>診療・検査医療機関の休日小児診療促進事業を開始</p> <p>ゴールデンウィークにおける診療・検査体制の確保支援事業を実施</p> <p>令和4年度東京都地域外来・検査センター運営体制確保協力謝金交付事業を開始（PCRセンターの運営経費支援）</p>
	令和4年 6月	<p>今後の感染拡大に備えた検査体制の強化を図るため、「新型コロナウイルス感染症に関する東京都検査体制整備計画」を改定</p> <p>集中的実施計画の継続実施により、引き続き、集中的・定期的検査を実施（7月～10月末）</p>
	令和4年 7月	<p>診療・検査医療機関の休日 15歳以上患者診療促進事業を実施（7月下旬～8月末）</p> <p>令和4年度東京都診療・検査医療機関設備整備事業を開始</p> <p>令和4年度新型コロナウイルス感染症検体検査機器設備整備費補助事業を開始（民間検査機関、大学病院等に加え、新たに、かかりつけ患者以外にも対応するなど広く検査を行う診療・検査医療機関を対象化）</p> <p>感染再拡大を踏まえ、医療機関等に、感染の急拡大に備えた検査体制強化について協力を要請</p> <p>第7波の感染急拡大による検査需要の増加に伴い、一部の医療機関で抗原検査キットの入手が困難となったため、緊急的対応として都が確保していたキットを、希望する医療機関へ有償配布（7月下旬から8月末までの間）</p>
	令和4年 8月	<p>医療機関への受診集中の緩和のため、有症状者が速やかに適切な保健医療サービスを受けられるよう、体外診断用医薬品として承認を受けた抗原定性検査キットを配布（開始当初は20歳代を対象。順次拡大し、9月から全年代を対象。）</p> <p>ターミナル駅等におけるお盆期間中の臨時検査会場を設置</p>
	令和4年 11月	<p>集中的実施計画の継続実施により、引き続き、集中的・定期的検査を実施（11月～3月末）</p> <p>夏を上回る感染拡大と、インフルエンザとの同時流行も想定し、検査体制の強化を図るため「新型コロナウイルス感染症に関する東京都検査体制整備計画」を改定</p> <p>秋冬の感染拡大に伴い、検査需要が増加し、医療機関でキットが不足する事態に備えるため、都であらかじめキットを備蓄（イ</p>

これまでの経過	令和4年12月	<p>インフルエンザとの同時流行も想定し、インフル・コロナ同時検査キットも確保)</p> <p>医療機関等に対し、感染再拡大を踏まえ年末年始に向けた検査体制の強化等について協力を要請</p> <p>ターミナル駅等における年末年始期間中の臨時検査会場を設置</p> <p>年末年始及び1月3連休後の感染拡大に備えて、医療機関の検査体制を確保するため、抗原検査キットの不足が見込まれる医療機関に対し、都が備蓄したキット（インフル・コロナ同時検査キットを含む。）の有償配布を実施</p>
	令和5年2月	<p>新型コロナウイルス感染症とインフルエンザとの同時流行に伴う抗原検査キットの需要増加を踏まえ、抗原検査キットの不足が見込まれる医療機関に対し、同時検査キット等の有償配布を再開</p>
	<p>○ 医療提供体制等の確保</p>	
	令和2年3月	<p>東京都感染症医療体制協議会の下に、新型コロナウイルス感染症の医療体制等について検討する調整部会及び新型コロナウイルス検査体制部会を設置</p>
	令和2年4月	<p>宿泊療養施設の開設</p>
	令和2年10月	<p>診療・検査医療機関の新規指定</p>
	令和2年11月	<p>自宅療養者フォローアップセンター開設（多摩地域の都保健所管内先行実施）</p>
	令和2年12月	<p>新型コロナウイルス感染症専用医療施設を開設（都立多摩総合医療センターの病棟として運営）</p>
	令和3年1月	<p>自宅療養者フォローアップセンターの対象を都全域に拡大</p>
	令和3年2月	<p>回復期支援病院の申請受付開始</p>
	令和3年7月	<p>TOKYO入院待機ステーションの開設</p>
	令和3年8月	<p>酸素・医療提供ステーションの開設（都民の城）、築地、調布庁舎、練馬区に追加開設（9月）、赤羽に追加開設（12月）、調布庁舎から立川に移転（令和4年6月）</p>
	令和3年10月	<p>東京都中和抗体薬治療コールセンター開設（※令和4年10月から「東京都新型コロナウイルス治療薬等コールセンター」に名称変更）</p>
	令和3年11月	<p>宿泊療養施設の直接申込窓口を開設</p>
	令和3年12月	<p>診療・検査医療機関等による健康観察に対する支援を開始</p>
	令和4年1月	<p>自宅療養者等への往診による中和抗体薬療法促進事業開始</p> <p>感染拡大時療養施設の開設</p> <p>自宅療養サポートセンター（うちさぼ東京）の開設</p>
令和4年2月	<p>高齢者等医療支援型施設の開設（旧東京女子医大東医療センター）、酸素・医療提供ステーション（赤羽）を高齢者等医療支援型施設に転換（5月）、世田谷玉川、渋谷に追加開設（7月）、高齢者等医療支援型施設を足立東和、八王子めじろ台、滝野川に追加開設、酸素・医療提供ステーション（都民の城）を高齢者等医療支援型施設（青山）に転換、新型コロナウイルス感染症専用医療施設を高齢者等医療支援型施設（府中）に転換（12月）</p>	

これまでの経過	令和4年 8月	東京都陽性者登録センターの開設
	○ 保健所における対策等の強化・支援	
	令和2年 7月	保健所支援拠点を設置
	令和2年 9月	トレーサー班を設置。以後、順次拡充
	令和3年 12月	デジタル技術を活用した都保健所の業務の効率化を図るため、疫学調査や健康観察などにおいて電話音声を自動テキスト化する音声マイニング技術の活用、SMS（ショートメッセージサービス）の一斉送信ツールの活用、チャットボットを活用したFAQオンライン対応を開始。また、患者対応状況を一元管理する進捗管理ツールをモデル保健所に導入
	令和4年 1月	進捗管理ツールをすべての都保健所に導入。また、ウェアラブル端末を活用した健康観察をモデル保健所にて開始
	令和4年 4月	ウェアラブル端末を活用した健康観察について、島しょ保健所を除く都保健所5所にて実施
	令和4年 10月	療養証明書の一括出力機能を追加するなど、進捗管理ツールを改修
	○ 新型コロナウイルスワクチンの接種	
	令和2年 12月	（国）予防接種法及び検疫法の一部改正
	令和3年 2月	都、区市町村、医師会等による「ワクチンチーム」発足 東京都新型コロナウイルスワクチン接種ポータルサイト開設
	令和3年 3月	東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター開設 医療従事者等向け優先接種 開始
	令和3年 4月	高齢者向け優先接種 開始
	令和3年 5月	接種に使用するワクチンの追加（武田／モデルナ社製）
	令和3年 5月	ファイザー社製ワクチンの対象年齢の変更（16歳から12歳へ引下げ）
	令和3年 6月	企業・大学等の職域接種 開始 都の大規模接種会場の運営 開始
	令和3年 8月	接種に使用するワクチンの追加（アストラゼネカ社製）
	令和3年 12月	ファイザー社製ワクチンによる追加接種（3回目接種）開始 追加接種（3回目接種）に使用するワクチンの追加（武田／モデルナ社製）
	令和4年 2月	接種に使用するワクチンの追加（ファイザー社製ワクチンの5歳以上12歳以下用）
	令和4年 3月	ファイザー社製ワクチンによる追加接種（3回目接種）の対象年齢の引き下げ（12歳以上）
	令和4年 5月	初回接種及び追加接種（3回目接種）に使用するワクチンの追加（ノババックス社製） ファイザー社製及びモデルナ社製ワクチンによる追加接種（4回目接種）開始
	令和4年 7月	追加接種（4回目接種）の対象者拡大（医療従事者等及び高齢者施設等の従事者）
	令和4年 9月	小児（5歳以上12歳以下）の追加接種（3回目接種）開始 オミクロン株対応ワクチン（BA.1）接種開始

これまでの経過	令和4年10月	ファイザー社のオミクロン株 BA. 4/5 対応ワクチンの接種開始 乳幼児用ワクチンの接種開始
	令和4年11月 令和4年12月	モデルナ社のオミクロン株 BA. 4/5 対応ワクチンの接種開始 感染症法等改正法公布・一部施行により、新型コロナウイルスワクチンは特例臨時接種（附則第7条）から、臨時接種（第6条3項）に位置付けが変更
	令和5年 3月	ファイザー社の小児用オミクロン株対応ワクチン接種開始 厚生科学審議会にて新型コロナウイルスワクチンの今後の接種方針が決定
	○ 東京 iCDC を核とした効果的な感染症対策の推進	
	令和2年10月	東京感染症対策センター（東京 iCDC）を設置
	令和2年12月	「新型コロナウイルス感染症 都民向け感染予防ハンドブック」を作成 東京 iCDC による変異株スクリーニングを開始
	令和3年 1月	「新型コロナウイルス感染症 自宅療養者向けハンドブック」を作成
	令和3年 4月	国内で初めて検出された L452R 変異株の特徴とスクリーニング状況を報告
	令和3年 6月	「新型コロナウイルス感染症 後遺症リーフレット」を作成
	令和3年10月	高齢者施設・障害者施設の新型コロナウイルス感染対策事例集を作成
	令和3年12月	オミクロン株に対応した変異株 PCR 検査を開始
	令和4年 1月	「新型コロナウイルス感染症 自宅療養者向けハンドブック」を改訂 学生寮・部活動集団感染防止チェックリストを作成
	令和4年 2月	オミクロン株亜種（BA. 2 系統）に対応した変異株 PCR 検査を開始
	令和4年 3月	都立・公社病院の外来を受診したコロナ後遺症患者の症例データ分析を実施
	令和4年 4月	若者向けコロナ感染予防チェックリストを作成
	令和4年 5月	オミクロン株の亜系統「BA. 5 系統」と「BA2. 12. 1 系統」に対応した変異株 PCR 検査を開始 都立・公社病院「コロナ後遺症相談窓口」の相談データ分析を実施
	令和4年 6月	高齢者施設・障害者施設における換気のチェックリストを作成
	令和4年 7月	東京 iCDC 所長の設置及び選任 高齢者施設・障害者施設向けオンライン研修を開催 新型コロナウイルス後遺症オンラインセミナーを開催
	令和4年 8月	都内病院の外来を受診したコロナ後遺症患者の症例データ分析を実施 オミクロン株の亜系統「BA. 2. 75 系統」に対応した変異株 PCR 検査を開始
	令和4年 9月	「新型コロナウイルス感染症 後遺症リーフレット」を改訂 新型コロナ後遺症対応医療機関を公表
	令和4年10月	オミクロン株の亜系統「XBB 系統」等に対応した変異株 PCR 検

	<p>令和4年11月 査を開始 後遺症オンライン研修会を開催 オミクロン株の亜系統「BN.1系統」に対応した変異株PCR検査を開始</p> <p>令和5年1月 オミクロン株の亜系統「XBB.1.5系統」に対応した変異株PCR検査を開始</p>																																			
現在の進行状況	<p>○ 相談体制の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」にて、新型コロナウイルス感染症の予防に関することや心配な症状が現れたときの対処方法などの一般的な相談に対応（令和5年5月7日をもって終了） 「東京都発熱相談センター」にて、発熱等の症状がある方やかかりつけ医のいない方等の相談に対応（令和5年5月8日をもって終了） 「東京都新型コロナパーソナルサポート」にて、日々、重症者数、患者発生状況等の情報を配信 <p>○ 検査体制の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療・検査医療機関、PCRセンター等の指定により、身近な地域で診療・検査を受けられる体制を確保（検査を実施している機関数 約5,400か所） ※診療・検査医療機関について、5類移行後は「外来対応医療機関」に位置付け変更 全ての診療・検査医療機関の公表によるスムーズな受診体制の整備を推進 PCR検査等の費用について、保険適用後の患者自己負担分を公費で負担※検査費用の公費負担については、5類移行に伴い終了 「新型コロナウイルス検査情報サイト」を活用し、診療・検査医療機関リスト・マップや抗原定性検査キット購入時の留意事項など、検査に関する情報を周知 PCRセンター等の運営経費を支援※5類移行後は感染拡大時のみ実施 国の基本的対処方針及び厚生労働省通知に基づき、高齢者施設等での集中的検査を実施 ※令和5年3月31日までの実績 <table border="1" data-bbox="379 1406 1388 1758"> <thead> <tr> <th></th> <th>検査実施施設数</th> <th>検査実施件数</th> <th>陽性件数</th> <th>(参考) 申込施設数(実数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者施設</td> <td>229,324施設</td> <td>11,617,908件</td> <td>27,408件</td> <td>7,690施設</td> </tr> <tr> <td>障害者施設等</td> <td>120,894施設</td> <td>3,157,225件</td> <td>5,540件</td> <td>3,277施設</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>15,746施設</td> <td>3,796,906件</td> <td>7,107件</td> <td>449施設</td> </tr> <tr> <td>保育所等</td> <td>61,044施設</td> <td>2,110,876件</td> <td>5,631件</td> <td>3,243施設</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,342施設</td> <td>36,826件</td> <td>85件</td> <td>48施設</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>428,350施設</td> <td>20,719,741件</td> <td>45,771件</td> <td>14,707施設</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> モニタリング検査については、東京iCDCの専門家の助言も踏まえ、検査対象の設定や収集する情報を整理した上で実施（令和5年3月31日をもって事業終了） 		検査実施施設数	検査実施件数	陽性件数	(参考) 申込施設数(実数)	高齢者施設	229,324施設	11,617,908件	27,408件	7,690施設	障害者施設等	120,894施設	3,157,225件	5,540件	3,277施設	医療機関	15,746施設	3,796,906件	7,107件	449施設	保育所等	61,044施設	2,110,876件	5,631件	3,243施設	その他	1,342施設	36,826件	85件	48施設	計	428,350施設	20,719,741件	45,771件	14,707施設
	検査実施施設数	検査実施件数	陽性件数	(参考) 申込施設数(実数)																																
高齢者施設	229,324施設	11,617,908件	27,408件	7,690施設																																
障害者施設等	120,894施設	3,157,225件	5,540件	3,277施設																																
医療機関	15,746施設	3,796,906件	7,107件	449施設																																
保育所等	61,044施設	2,110,876件	5,631件	3,243施設																																
その他	1,342施設	36,826件	85件	48施設																																
計	428,350施設	20,719,741件	45,771件	14,707施設																																

- ・ PCR等検査無料化事業については、5年1月12日をもってワクチン接種歴の有無に関わらず、飲食、イベント、旅行等の活動に際して、陰性の検査結果を確認する必要がある無症状者に対する検査は停止、感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる無症状の都民のみを対象とした検査は継続して実施（令和5年5月7日をもって終了）
- ・ 濃厚接触者及び有症状者への抗原定性検査キットの配布については、継続して実施（令和5年5月7日をもって終了）

○ 医療提供体制等の確保

- ・ 新型コロナ患者を受入れる医療機関に対し、病床確保料や設備整備費、医療従事者の確保経費等の補助等を実施
- ・ 回復期にある患者の速やかな転院を図るため、受入病院への支援を実施するとともに、転院支援システムの利用を促進
- ・ 患者受入を行う医療機関を補完する機能として、入院待機や容体悪化時の酸素投与を行う施設を確保。また、それらの施設において重症化防止のための中和抗体薬投与等を実施。
- ・ 入院治療が必要のない軽症や無症状の方々の状況に配慮した適切な入所先を迅速に案内できるよう、感染拡大時療養施設（立飛・高松）を宿泊療養施設に転換し、他の宿泊療養施設と一体的に運用
- ・ 発生届の見直しを踏まえ、陽性者登録センターの体制を拡充し、自宅療養サポートセンター等と連携して、発生届対象外の療養者の健康観察や体調悪化時には往診等につなげる仕組みを構築

《病床・施設等の確保状況（令和5年3月末）》

- ・ 確保病床数 4,985 床（うちオミクロン株の特性を踏まえた重症病床 389 床）
- ・ 回復期支援病院 309 病院
- ・ 酸素・医療提供ステーション（施設型） 1 か所
- ・ 宿泊療養施設 27 施設（客室数 9,954 室、受入可能数 7,094 室）
- ・ 中和抗体薬の投与希望者からの問合せ・相談を受け付ける相談窓口を設置するとともに、投与施設や搬送等の調整を実施（令和5年5月7日をもって終了）
- ・ 国が所有する中和抗体薬や経口抗ウイルス薬について、取扱い医療機関・薬局等の登録調整を行い、治療薬の供給体制を確保
- ・ 高齢者等医療支援型施設 8 か所

《治療薬登録医療機関（令和5年3月末）》

<中和抗体薬>

- ・ ロナプリーブ 531 施設 ・ ゼビュディ 578 施設
- ・ エバシエルド 112 施設

<経口抗ウイルス薬>

- ・ ラゲブリオ 令和4年9月16日より一般流通開始
- ・ パキロビッドパック 令和5年3月22日より一般流通開始
- ・ ゴコーバ 令和5年3月31日より一般流通開始
- ・ 診療・検査医療機関による健康観察に対する支援や、自宅療養者フォローアップセンターを4か所に拡充するとともに、自宅療養サポートセンター（うちさぼ東京）を設置し、自宅療養者の健康状態を把握する体制を強化（令和5年5月8日をもって終了）

現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 陽性者登録センターの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関を受診せず自己検査等で陽性になった方の陽性診断を行うため陽性者登録センターを設置。発生届重点化に伴い、医療機関で陽性の診断を受け都の支援サービスを希望される方からの登録を新たに開始（令和5年5月7日をもって終了） ○ 東京都臨時オンライン発熱診療センターの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行・感染拡大による発熱外来のひっ迫等に対応するため、発熱等の体調不良があり、診療や薬の処方希望する方に、臨時のオンライン診療を実施 ○ 保健所における対策等の強化・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所支援拠点を設置するとともに、業務支援を行う保健師・看護師等をトレーサー班として採用、都保健所等に配置し、保健所の業務を支援（令和5年5月31日をもって終了） <ul style="list-style-type: none"> ※トレーサー班 計97名（令和5年3月31日現在） （内訳：保健師・看護師等36名、事務専門員61名） ○ デジタル技術を活用した都保健所の業務の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 疫学調査や健康観察などにおいて電話音声を自動テキスト化する音声マイニング技術の活用（都保健所6所：導入済） ・ SMS（ショートメッセージサービス）の一斉送信ツールの活用（都保健所6所：導入済） ・ チャットボットを活用したFAQのオンライン対応（都総合HPや都保健所HPにチャットボットを掲載済） ・ 患者対応状況を一元管理する進捗管理ツール（都保健所6所：導入済） ・ ウェアラブル端末を活用した健康観察（島しょ保健所を除く都保健所5所：実施済） ○ 新型コロナウイルスワクチンの接種 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区市町村との連携 <ul style="list-style-type: none"> ワクチンチーム等を通じて、情報共有や意見交換を行い、区市町村の取組を支援 ・ ワクチン配分 <ul style="list-style-type: none"> 国から示されるワクチン供給数について、区市町村の人口規模や接種状況等を踏まえ、配分数を調整 ・ 大規模接種会場の運営 <ul style="list-style-type: none"> 東京都に在住・在勤・在学の方への接種を実施 ・ 東京都新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 個別接種に取り組む医療機関に対して協力金を支給する事業を実施（令和5年3月31日をもって終了） ・ ワクチンバス（移動式接種会場）の派遣 ・ 副反応への対応 <ul style="list-style-type: none"> 東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センターの運営 東京都新型コロナウイルスワクチン副反応専門診療相談窓口の運営
---------	---

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現在の進行状況</p>	<p>○ 東京 iCDC を核とした効果的な感染症対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京 iCDC 専門家ボードに9つの検討チーム（疫学・公衆衛生、感染症診療、検査・診断、リスクコミュニケーション、感染制御、微生物解析、研究開発、人材育成、情報マネジメント）やタスクフォース等を設置し、専門分野ごとに調査・分析や情報発信、人材育成プログラムの策定等を実施 ・ 東京 iCDC 情報基盤の分析機能を強化し、一元的に集約・蓄積された感染症関連データの可視化作業の迅速化や予測シミュレーションなどの高度な分析の実施、外部連携を推進 ・ 病院や高齢者施設等で感染拡大を防止するため、医師や看護師等の専門家からなる感染対策支援チームによる現場への支援を実施 ・ 新型コロナウイルス感染症を含む感染症に関する感染予防策等について、正しい理解を広めるため、ハンドブックやリーフレット等を作成し、効果的な普及啓発を実施
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の見通し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染再拡大の事態に備え、相談・検査体制の確保や医療・療養体制の充実、保健所機能の強化、ワクチン接種の推進等、引き続き関係機関と連携しながら、対策を進めていく。 ○ 「東京都新型コロナパーソナルサポート」において、患者の発生動向などを踏まえ、有用で分かりやすい情報の発信に努める。 ○ 「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」「発熱相談センター」において、感染状況や都民のニーズを踏まえた回線数や対応時間を設定し、都民からの相談に十分に対応する。 令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の位置付けが、5類感染症に変更され、これまでのように感染防止対策を一律に求めるのではなく、検査も含め、個人・事業者の状況に応じた自主的な判断と取組が基本となる。 外来医療体制については、季節性インフルエンザと同様に、幅広い医療機関が新型コロナ患者の診療に対応する体制に移行していくこととしており、移行期間中、発熱患者が円滑に診療・検査を受けられるよう、引き続き、外来対応医療機関の確保・公表を行っていく。あわせて、医療機関への通常医療と感染症医療を両立するための医療資器材等の整備補助やPCR等検査機器整備補助等により診療・検査体制を確保していく。 ○ 感染状況に注意を払いながら、必要な病床数を確保するとともに、これを補完する機能の確保等を進めていく。 ○ 中和抗体薬や経口抗ウイルス薬などの治療薬を必要な患者に適切に投与できるよう、供給体制の確保等を進めていく。 ○ 感染拡大時には、感染状況や流行する変異株の特性に合わせて、これまで構築した自宅療養者支援の枠組みを活用しながら柔軟に対応していく。 ○ 感染状況を踏まえつつ、保健師・看護師等や事務専門員を配置するなど、引き続き保健所の支援に取り組んでいく 保健所業務の一層の効率化を推進するため、デジタル技術を活用するとともに、5類移行後も保健所が円滑に業務を遂行できるよう引き続き支援に取り組んでいく。 ○ オミクロン株対応ワクチン接種の促進を図る。 ○ ワクチン接種の円滑な実施に向け、区市町村や医師会等関係団体と連携し、区市町村が行う事業について、課題の共有や意見交換を行うなど、必要な支援を行っていく。

今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京 iCDC の専門的分析・助言等を踏まえながら、サーベイランス、検査、疫学調査、医療、情報発信等の諸施策を効果的に実施していく。 ○ 人的資源に限りのある中小病院における新型コロナウイルスのクラスター事例に着目し、東京医科歯科大学と連携して感染拡大要因の分析や効果的な対策等の検討を行う。 また、分析を踏まえた教育コンテンツの開発や講習会の実施など、地域における感染症への対応能力向上を図る。 ○ 都民や医療従事者に対する後遺症への理解促進に向けた取組として、医療従事者向けの研修会や、企業を対象としたリーフレットの作成を行う。 ○ 宿泊療養施設において、5類移行前は計 4,000 室を確保する計画だが、移行後は隔離目的の施設は廃止し、高齢者・妊婦支援型宿泊療養施設として 1 か所運営する。 	
問合せ先	福祉保健局 感染症対策部 計画課、防疫・情報管理課、事業推進課	電話 03-5320-4254、 7659、4487、 4268、4302、 4485、7049、 7044、7183、 4347